

議案第138号

松阪市飯南希望の森づくり事業実施条例の一部改正について

松阪市飯南希望の森づくり事業実施条例（平成17年松阪市条例第203号）の一部を次のように改正する。

平成25年11月27日 提出

松阪市長 山中 光茂

松阪市飯南希望の森づくり事業実施条例の一部を改正する条例
松阪市飯南希望の森づくり事業実施条例（平成17年松阪市条例第203号）の一部を次のように改正する。

第1条中「財団法人粥見教育振興会との賃貸借契約における」を削る。

第2条中「、山林所有者財団法人粥見教育振興会及び事業実施者」を削り、「3者」を「2者」に改める。

第3条ただし書中「3者協議のうえ、」を「契約の目的達成上特に必要があると認められる場合は、協議により」に改める。

第4条中「財団法人粥見教育振興会と、」を「松阪市と」に改める。

第5条中「し、その内容は、財団法人粥見教育振興会との賃貸借契約において明記」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。